

1. 件名：日本原子力研究開発機構原子力科学研究所STACY（定常臨界実験装置）運転再開に関する工程変更及びウラン棒状燃料の使用前検査に係る面談

2. 日時：令和4年5月31日（火） 10時30分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

寒川首席原子力専門検査官、松本主任原子力専門検査官、小野原子力専門検査官
審査グループ 研究炉等審査部門

加藤上席安全審査官、島村主任安全審査官、菅生主任安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 臨界ホット試験部 臨界技術第1課

臨界技術第1課長 他2名

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 2名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「事業者」という。）から原子力科学研究所STACY（定常臨界実験装置）施設（以下「STACY」という。）の運転再開に関する工程変更及びウラン棒状燃料の使用前検査について、資料に基づいて以下の説明があった。

- ・今年度中にロシアから日本へウラン棒状燃料（以下「新燃料」という。）を輸送する予定であったが、ロシアによるウクライナ侵攻の影響に伴い、搬入時期が見通せない状況である。
- ・原子炉設置（変更）許可申請書（以下「設置許可」という。）及び設計及び工事の方法の認可申請書（以下「設工認」という。）では、燃料体として旧STACYで用いたウラン棒状燃料（以下「旧燃料」という。）及び新燃料のどちらも使用可能とする記載となっていることから、旧燃料でSTACYの炉心性能検査を実施することを検討中である。
- ・STACY施設の設工認全8分割のうち、新燃料製作設工認を除いた7つの設工認に係る使用前検査又は使用前事業者検査を実施し、同検査に合格した時点で新規制基準への適合を確認することとしたい。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・新燃料製作設工認に係る使用前検査合格を待たずに新規制基準への適合を確認したとする場合に、設置許可及び設工認に対して支障がある箇所がないか精査すること。

○事業者から、承知した旨の回答があった。

6. その他

資料：STACY運転再開に関するウラン棒状燃料の使用前検査について

以 上